

## 一般事業主行動計画（株式会社 中セキ信越）

従業員が仕事と子育てを両立することができ、また、全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2. 行動計画の内容 :

### 目標1：職業生活と家庭生活の両立支援の環境・風土づくり

< 対策 >

- ◆平成28年5月～
  - ①次世代育成支援対策推進法の理念、趣旨及び同法の有効期限の延長などの法改正の趣旨、内容の周知。
  - ②次世代育成支援対策推進法の関連諸制度（産前産後休業制度・育児休業制度・産前産後休業中または育児休業中の社会保険料の免除制度・雇用保険の育児休業給付金・養育期間中の標準報酬の特例措置等）の周知。
- ◆平成28年5月～ 子育て等の生活関連資金として一時的に資金を必要とする場合の貸付制度(共済会貸付金制度)の周知。